

発議第9号

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」におけるいわゆる103万円の壁の引き上げにおいて、地方の行政サービスに支障を来たすことがないように適切な措置を求める意見書の提出について

浦安市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出する。

令和6年12月19日

浦安市議会議長 小林章宏様

提出者

浦安市議会議員

柳 毅一郎

賛成者

浦安市議会議員

広瀬 明子

〃

吉村 啓治

〃

末益 隆志

〃

岡本 善徳

〃

川野辺 則章

〃

美勢 麻里

〃

水野 実

浦 安 市 議 会 議 員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

中 村 理香子

上 野 賢 一

橋 爪 雄 輔

一 瀬 健 二

深 津 徳 則

宝 新

毎 田 潤 子

西 川 嘉 純

工 藤 由紀子

斉 藤 哲

広 田 尚 大

田 村 李 瑠

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」におけるいわゆる 103 万円の壁の引き上げにおいて、地方の行政サービスに支障を来たすことがないように適切な措置を求める意見書

政府は去る 11 月 22 日、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を閣議決定した。その中でいわゆる「103 万円の壁」については、令和 7 年度税制改正の中で議論し、引き上げるなどとされた。

現状、年収の壁が就労意欲を削ぐ要因となり、働き控えの中、企業の人手不足の一因ともなっている。年収の壁等の解消は国民の所得増による経済活性化など、国民生活や社会的課題の解決に大きく寄与することから、制度の改革を進めることは賛同するところであるが、103 万円の壁を引き上げた場合の地方財政への影響額は約 4 兆円程度となることが 11 月 5 日の村上総務大臣の閣議後の会見でも明らかとなっている。本市においては約 40 億円程度の減収となり、今後、福祉や教育、道路等の社会資本整備など住民生活に密着した行政サービスへの影響も懸念されるところである。

そのようなことから今後議論される「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」におけるいわゆる「103 万円の壁」の引き上げにおいては、地方の行政サービスに支障をきたすことのないよう、地方公共団体の声も聞きながら地方財政に与える影響等に十分配慮した上で、適切な措置を講ずることを要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 1 2 月 日

浦安市議会議長 小 林 章 宏

あて 内閣総理大臣 様
 衆議院議長 様
 参議院議長 様
 総務大臣 様
 財務大臣 様